

令和6年3月吉日

租税訴訟学会会員 各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 大 淵 博 義
研修部会理事 大塚 一郎
総務企画部理事 山下 清兵衛

令和6年3月28日租税判例研究会

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

下記事件の二審判決について、第三者委員会として最高裁判所への意見書を作成するため、下記の通り判例研究会（**zoomによるweb研究会**）を開催致します。弁護士、税理士及び研究者の皆様に、多数ご参集いただけますようお願い申し上げます。また、事前にメールアドレスの登録が必須となりますので、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、**3月26日（火）までに**租税訴訟学会総務企画部宛（メール：info@sozei-soshou.jp）（FAX：03-3586-3602）でお申込みください。

記

- 1 日 時 令和6年3月28日（木） 午後5時30分～午後8時
- 2 テーマ 「インターネット副業投資と一時所得の要件：東京高裁令和6年2月14日判決の検討」（参考判例：東京高裁昭和46年12月17日判決・最三小高裁平成17年1月25日）①非継続性要件、②非営利性要件、③一時性要件、④非対価性要件 その他
- 3 講演者 弁護士 今川正顕 先生
- 4 開催方法 **zoomでのweb開催**
- 5 参加費 無料
- 6 主催 租税訴訟学会 本部

（切り取り不要です）

回答書

租税訴訟学会 行（担当：久保倉）E-mail：info@sozei-soshou.jp FAX：03-3586-3602

令和6年3月28日（木）の判例研究会（zoom開催）に参加します。

お名前 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

租税訴訟学会
資格等

- 会員 非会員
 弁護士 税理士 行政書士
 院生・学生 研究者・その他

※以下は税理士の先生のみご記入をお願いします。

（参加人数によっては東京税理士会の単位が付与される場合がございます。

単位が付与された場合のみ、後日メールにて通知します。）

_____税理士会 _____支部 登録番号：_____